

平成 16 年 9 月 28 日

各 位

会 社 名 : 株 式 会 社 ク リ ー ド
代 表 者 名 : 代 表 取 締 役 宗 吉 敏 彦
(コード番号 8888 東証 2 部・大証ヘラクレス)
問 合 せ 先 : 執 行 役 員 財 務 経 理 部 長 菅 原 猛
(TEL 03 - 3500 - 3300)

ストックオプション（新株予約権）の発行条件等に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 9 月 28 日開催の取締役会において、当社第 8 回定時株主総会で承認されました商法第 280 条ノ 20 及び同第 280 条ノ 21 の規定に基づきストックオプションとして発行する新株予約権について、具体的発行内容を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

- | | |
|------------------------------|--|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成 16 年 9 月 30 日を予定 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 989 個（新株予約権 1 個につき 1 株） |
| 3. 新株予約権の発行価額 | 無償で発行する。 |
| 4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式 989 株 |
| 5. 新株予約権の行使に際しての払込金額 | 未定
なお、払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。 |
| 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 未定
なお、上記「新株予約権の行使に際しての払込金額」に新株予約権の目的となる株式の数（989 株）を乗じた金額となります。 |
| 7. 新株予約権の行使期間 | 平成 18 年 8 月 27 日から平成 20 年 8 月 31 日まで |

- | | |
|--|---|
| 8. 新株予約権の行使の条件 | <p>本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価額のうちの資本組入額 | <p>未定</p> <p>なお、上記「新株予約権の行使に際しての払込金額」に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。</p> |
| 10. 新株予約権の譲渡に関する事項 | <p>本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。</p> |
| 11. 申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳 | <p>当社の取締役及び従業員
合計 96 名</p> |

【ご参考】

- | | |
|------------------------|------------------|
| (1)定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成 16 年 7 月 27 日 |
| (2)定時株主総会の決議日 | 平成 16 年 8 月 27 日 |

以 上